

日本学術会議設立委員会会の運営について

令和 7 年 6 月 26 日

日本学術会議設立委員申し合わせ

○ 会合の開催について

日本学術会議の設立に関する事務を処理するため、必要に応じて本会合を開催する。

○ 会合の公開について

率直な意見交換を行うため、本会合は非公開とするが、議事録を作成し、本会合後速やかにホームページにおいて公開する。

○ 会合の庶務について

本会合の庶務は、大臣官房総合政策推進室が処理する。